

仕 様 書

1. 件 名 高圧洗浄機の購入
2. 数 量 4 台（本体及び標準付属品）
3. 履 行 場 所 東京都大島町元町字和泉 99 番 5
公益財団法人東京都農林水産振興財団 栽培漁業センター
4. 履 行 期 限 平成 26 年 8 月 1 日
5. 支 払 条 件 検査完了後、適法な支払請求書を提出した日から 30 日以内
6. 仕 様 (本体)
 - ・冷水高圧洗浄機 HD 13/15S（ケルヒャー社製）
 - ・動 力 : 三相 200V 50Hz
 - ・最高吐出水量：1,000ℓ / h 以上
 - ・最高吐出水圧：14MPa 以上
 - ・最高給水温度：60℃以下
 - ・モーター出力：6.0kw 以上
 - ・質 量 : 62kg 以内
 - ・寸 法 : 長さ 560mm 以内
幅 500mm 以内
高さ 1,090mm 以内(標準付属品)
 - ・トリガーガン
 - ・サーボプレスユニット
 - ・スプレーランス
 - ・タッチレス 3 ジェットノズル
 - ・高圧ホース (10m)
7. 入札等につ 入札（または見積書の提出）にあたっては、私的独占の禁止及び
いて 公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
8. 一 般 事 項 (1) この仕様書は、本契約にかかる一般的事項を定めるものであり、
具体的事項については、必要の都度、財団係員の指示によるもの
とする。
(2) この契約について疑義を生じたとき、またはこの契約に定め
ない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。
9. ディーゼル 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合に
車規制 は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年度

東京都条例第 215 号) 他、各県条例に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

10. 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

担当：公益財団法人東京都農林水産振興財団
栽培漁業センター 小林
東京都大島町元町字和泉 99-5
電話 04992-2-3461